

「台風時」・「特別警報発令時」の保育の対応 について (家庭保存用)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本園の教育及び保育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、みだしのことにおいて、台風時における保育の対応につきましては下記のとおりといたします。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 台風が接近してくる場合 休園・登園の判断基準は「路線バス運行状況」

路線バス運行状況	登降園について	給食	おやつ
始発から運休の場合	休園	×	×
運休時刻が発表された場合	バスが運行している間は、通常通り登園 バス運行停止次第降園	○ 食べずに降園 の場合もある	○ 食べずに降園 の場合もある

- *「暴風警報」が発令されている場合でも、バスが運行している場合は、通常通り保育を行います。
- *「路線バスの運行」が停止する時刻に閉園します。
- *保育中に「路線バスの運行」が停止する情報が入り次第、速やかにお迎えをお願いします。必ず保護者がお迎え下さい。やむを得ず小学生の兄妹、高学年(5・6年)が迎える場合は保護者の承諾が必要です。

2. 台風が遠ざかる場合 休園・登園の判断基準は「路線バス運行状況」

路線バス 運行開始時間	登園について	給食	おやつ
6時30分以前	通常通り登園	○	○
6時31分～8時	運行開始1時間後から 登園	○	○
8時1分～9時		○	○
9時1分～11時		×	○
11時1分～		×	×
15時以降	休園	×	×

- *路線バスが運行開始する1時間後に閉園します。
- *災害時、(8時以降登園の場合) 離乳食は2回食からの提供となります(弁当持参をお願い致します)

3. 「特別警報」発令があった場合 休園・登園の判断基準は「特別警報の発令」

- (1) 路線バスが運行していても、「特別警報」が発令された場合は、閉園します。
- (2) 園児の登園後に、「特別警報」が発令された場合、保護者は園からの連絡を待たず、速やかに迎えて下さい。
- (3) 保護者が迎えに来ることが危険な場合は、特別警報が解除されるまで園児を保護します。
- (4) 園施設の破損、長時間の停電、浸水等による保育が出来ない場合、臨時処置をとる場合があります。
(やむを得ず休園措置をとる場合もあります)

4. お願い

- (1) このお知らせは、目立つところにはり、台風時の対応にご配慮下さい。
- (2) テレビ・ラジオの台風情報を確認し、上記にそって登降園の判断をお願いします。
- (3) 「暴風警報」発令中は、外出したり、外で遊んだりせず、自宅で安全に待機して下さい。
- (4) 暴風警報解除後も、しばらく雨や風が強いことが予想されます。送迎の際は、落下物、倒木、側溝や川の水位等に十分気をつけて下さい。